

こどもの外遊び・地域人材育成推進事業委託仕様書

1 目的 乳幼児の親子及び学齢期の児童を対象に、身近な公園等での子どもの外遊びの活性化と保護者等への子育て支援を行うとともに、その担い手を外遊びの実践や講座の開催を通じて育成することにより、多様な人材が地域で子育て支援を担い地域包括ケアシステムにおける自助・互助の推進に寄与することを目的とする。

2 履行場所 区内公園、幸区役所、幸市民館、日吉合同庁舎他

3 履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

4 委託内容

(1) 乳幼児の親子を対象とした公園等での交流広場の開催を活用した人材育成

(ア) 目的 乳幼児期の親子を主な対象として、公園等での遊びを通じた交流広場を開催するとともに、広場の参加者に対して、積極的な声かけやふれあい、悩み相談に対応する等の主体的な関わりを持たせることで、支援者として必要な経験、ノウハウを習得させる。

(イ) 場所 区内公園等5か所以上（既に行なっている日吉地区、御幸地区各2ヶ所の公園を含むこととし、活動内容については、事前に道路公園センター等との必要な協議を行うこと）

(ウ) 日時及び回数

日時 平日（原則火曜日）10時～13時 回数 延べ50回程度（ただし雨天の場合は中止）

(2) 学齢期の児童を対象とした公園等での交流広場の開催を活用した人材育成

(ア) 目的 学齢期の子どもを主な対象として、公園等での遊びを通じた交流広場を開催するとともに、広場に参加している子どもたちへの声かけやふれあい等の関わりの中で、ケアの必要な子どもへの対応のみならず、子どもがのびのびと主体的に遊べる場づくりに必要な経験やノウハウを習得させる。

(イ) 場所 区内公園等2ヶ所以上（既に行なっている日吉地区、御幸地区各1ヶ所の公園を含むこととし、活動内容については、事前に道路公園センター等との必要な協議を行うこと）

(ウ) 日時及び回数

日時 放課後や学校の休業日等

回数 8回（ただし荒天の場合は中止することとし、夏季などの高温となる時期は除くこと）

(3) 乳幼児の親子を対象とした交流広場を実施する実施主体の運営支援

(ア) 目的 乳幼児の親子を対象とした交流広場を区内の多様な公園等で拡大・継続していけるように、受託者が推薦する団体で運営支援を行う旨区役所が了承した団体に対して、交流広場の運営支援を行う。

(イ) 場所 区内公園等2ヶ所以内

(ウ) 回数 各実施場所につき3回以上及び実施前後に打合せを各1回

(4) 講座を活用した人材育成

(ア) 目的 子育てに悩みを持つ保護者等への関わり方や接し方の習得及び外遊びを通じた交流広場の担い手確保を目指して、子育てサポートのスキル向上や外遊びを担う人材を育成するための講座を開催する。

(イ) 回数 3回

(ウ) 場所 幸区役所・日吉合同庁舎等

(エ) 講師 (4) (ア) に掲げる内容に関する講座の展開が可能な講師またはスタッフを区役所の上決定する。

(オ) 対象人数 各40人程度（区と連携のもと、広く子育て支援団体等へ呼びかけを行うこと）

5 提出成果物

(1) 実施報告書（人材育成における実績を記載のこと） 1部

(2) 業務完了届 1部

(3) 決算報告書 1部

上記成果物について、5 (1)～(3) に掲げた業務内容を実施した最終日以降、速やかに提出する。

6 その他

活動中に事故が発生した際には、速やかに区へ報告するとともに、事故報告書を提出すること。

委託業務上生じた疑義及び本仕様書に明記されていない事項は、委託者及び受託者双方で協議の上決定する。